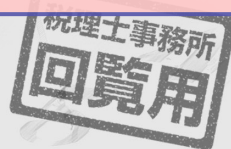


月曜朝イチCHECK



7/25

法定資料の改正通達

国税庁は、「法定資料を光ディスク及び磁気ディスクにより提出する場合の標準規格等の制定について」の一部改正について（法令解釈通達）（平成24年7月10日）を公表した。新生命保険料、旧生命保険料、介護医療保険料など改正に沿う。

7/25

法定資料の合計表改正

国税庁は、「法定資料の合計表の様式の制定について」の一部改正について（法令解釈通達）（平成24年7月10日）を公表した。「様式四十八 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調書合計表」の新設など。

7/23

相続税の特例関係通達

国税庁は、「租税特別措置法（相続税法の特例関係）の取扱いについて」等の一部改正について（法令解釈通達）（平成24年6月27日）を公表した。新設の措置法第70条の6の4（山林についての相続税の納税猶予）関係など。

7/23

改正要望のヒアリング

経済産業省は、平成25年度税制改正要望ヒアリングの実施及び同スケジュールを公表した。7月27日から8月3日までの計5回、経済団体、各種産業関連団体、税理士関係、公認会計士関係など多くの団体からのヒアリングを実施する。

7/20

国外財産調書の提出

国税庁は、国外財産調書の提出制度が創設されました（チラシ）（平成24年7月）を同庁HPに掲示。年末において合計5,000万円超の国外財産を有する者は、国外財産調書を翌年の3月15日までに、所轄税務署長に提出しなければならない。

7/20

4月～6月基準年利率

国税庁は、平成24年分の基準年利率について（法令解釈通達）（平成24年7月4日）を公表した。平成24年4月・5月・6月の基準年利率（短期0.1、中期0.25、長期1.5（4月）長期1.0（5月・6月））がそれぞれ定められている。

7/19

非居住者等の源泉徴収

国税庁は、リーフレット「ご存知ですか？非居住者等に支払う際の源泉徴収（誤りやすい事例）」を同庁HPに掲示した。非居住者等から、日本国内にある土地や建物等の不動産を取得した場合や不動産の賃借料等などの事例を掲げる。

7/19

新設部門の英文表記

国税庁は、「国税庁組織の英文名称の統一について」の一部改正について（事務運営指針）（平成24年7月3日）を公表した。新設部門として、査察広域課 Wide Area Co-ordination Division (Criminal Investigation) など。

7/19

日商が複数税率に反対

日本商工会議所は「平成25年度税制改正に関する意見」を取りまとめた。消費税に関しては複数税率・インボイス制度の導入に反対。また、事業承継税制の拡充や新規創業促進から創業5年間の中小企業の法人税免税などを求めている。